

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【会社名】	株式会社sMedio
【英訳名】	sMedio, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 定則
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03-6262-8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 北埜 弘剛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目3番1号
【電話番号】	03-6262-8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 北埜 弘剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

下記のとおり、定款の一部を変更するものであります。

(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期) 第34条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4 (条文省略)	第5章 監査役および監査役会 (監査役の任期) 第34条 (現行通り) 2 (現行通り) 3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4 (現行通り)

第2号議案 取締役4名選任の件

岩本定則、北埜弘剛、落合洋司および林志中を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

江藤祐一郎、渡邊雅文および本郷喜千を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入のための金銭債権報酬額および内容決定の件

現在の報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬として当社株式を付与するために、年額150百万円以内の金銭債権報酬を支給するものであります。

また、取締役(社外取締役を除く)に支給された金銭債権報酬の全額を現物出資財産として払い込むことによって割り当てられる当社の普通株式の総数を年30,000株以内とするものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、海南監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	8,497	131	—	(注) 1	可決 95.03
第2号議案 取締役4名選任の件				(注) 2	
岩本 定則	8,285	343	—		可決 92.66
北埜 弘剛	8,487	141	—		可決 94.92
落合 洋司	8,285	343	—		可決 92.66
林 志中	8,487	141	—		可決 94.92
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
江藤 祐一郎	8,290	338	—		可決 92.71
渡邊 雅文	8,491	137	—		可決 94.96
本郷 喜千	8,291	337	—		可決 92.73
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入のため の金銭債権報酬額お よび内容決定の件	8,458	170	—	(注) 3	可決 94.59
第5号議案 会計監査人選任の件	8,493	135	—	(注) 3	可決 94.98

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上